

令和4年台風第14号に係る農林水産関係の被害状況

農林水産関係の被害状況等を報告します。

1 農林水産関係の被害

区分	主な被害	被害数 (※1)	被害額(億円) (※1)	被害地域(現在37道県より報告あり)
農作物等	農作物等(※2)	29,822ha	57.9	秋田、山形、栃木、群馬、神奈川、長野、静岡、新潟、富山、岐阜、愛知、三重、滋賀、和歌山、鳥取、島根、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知、福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄(30県)
	樹体	1,308.7ha	0.8	静岡、富山、岐阜、和歌山、愛媛、佐賀、宮崎、鹿児島(8県)
	家畜	206,573頭羽	2.0	佐賀、熊本、大分、宮崎、鹿児島(5県)
	畜産物(生乳等)	7トン	0.0	佐賀、熊本、宮崎(3県)
	農業用ハウス	6,017件	22.8	秋田、栃木、新潟、石川、岐阜、愛知、三重、滋賀、奈良、和歌山、鳥取、島根、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知、福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島(25県)
	農業用倉庫・処理加工施設	128件	0.4	静岡、島根、高知、佐賀、長崎、大分、宮崎(7県)
	畜産用施設	974件	10.3	岐阜、鳥取、島根、愛媛、高知、福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島(12県)
	共同利用施設	171件	2.6	岩手、愛知、山口、愛媛、福岡、佐賀、長崎、熊本、宮崎(9県)
	農業・畜産用機械	833件	5.2	宮崎、鹿児島(2県)
	その他	289件	0.6	愛知、鳥取、島根、高知、長崎、熊本、宮崎、鹿児島(8県)
	小計		102.5	
農地・農用施設関係	農地の損壊	3,469箇所	93.5	神奈川、長野、新潟、富山、石川、岐阜、兵庫、和歌山、鳥取、島根、岡山、広島、山口、徳島、愛媛、高知、福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島(23県)
	農業用施設等	2,439箇所	115.9	岩手、神奈川、長野、新潟、富山、石川、三重、兵庫、和歌山、鳥取、島根、岡山、広島、山口、徳島、愛媛、高知、福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島(24県)
	小計		209.4	
林野関係	林地荒廃	165箇所	101.9	神奈川、長野、山口、愛媛、高知、福岡、熊本、大分、宮崎、鹿児島(10県)
	治山施設	40箇所	16.3	神奈川、熊本、宮崎、鹿児島(4県)
	林道施設等	1,814箇所	125.0	北海道、神奈川、長野、岐阜、静岡、和歌山、鳥取、島根、広島、山口、徳島、愛媛、高知、福岡、佐賀、熊本、大分、宮崎、鹿児島(19道県)
	森林被害	25ha	0.3	岐阜、宮崎、鹿児島(3県)
	木材加工・流通施設	16件	0.5	島根、徳島、長崎、大分、宮崎、鹿児島(6県)
	特用林産施設等	108件	1.4	徳島、長崎、大分、宮崎(4県)
	小計		245.3	

水産関係	漁船	228 隻	0.9	徳島、愛媛、高知、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島（8県）
	漁具	27 件	2.2	福井、高知、長崎、大分、宮崎、鹿児島（6県）
	養殖施設	186 件	14.5	福井、広島、愛媛、高知、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島（9県）
	水産物	100 件	18.1	福井、三重、広島、愛媛、高知、長崎、熊本、大分、宮崎（9県）
	漁具倉庫等	50 件	2.4	広島、愛媛、高知、熊本、宮崎、鹿児島（6県）
	漁港施設等	22 漁港	17.0	和歌山、島根、愛媛、高知、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島（9県）
	共同利用施設（水産）	143 件	3.0	山口、徳島、愛媛、高知、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島（10県）
	海岸漂着物	18 海岸	1.3	島根、山口、宮崎（3県）
小計			59.3	
合計			616.5	

* 1：現時点で県から報告があったものを記載しており、引き続き調査中。なお、報告には被害数、被害額が調査中のものも含まれる。

* 2：さとうきび、水稲、大豆、そば、白菜、りんご、なし、日本なし、もも、ブロッコリー、なす、ねぎ 等

2 農林水産省の対応

（１）職員派遣（MAFF-SAT）

令和４年１１月２日 11:00 現在

	11月2日の予定	延べ人数	備 考
中国四国農政局	0人	20人・日	鳥取、広島、山口、徳島、高知
九州農政局	0人	57人・日	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島
林野庁	0人	4人・日	宮崎
九州森林管理局	0人	67人・日	宮崎
水産庁	0人	8人・日	大分、宮崎
計	0人	156人・日	

※令和４年９月１７日から派遣

（２）各部局における取組状況

<本省>

- ・水産庁が第１回災害情報連絡会議を開催（９月１６日（金））
（被害状況の迅速な把握に向けた体制整備等を指示）
- ・農林水産省緊急自然災害対策本部設置（９月１７日（土）１６時００分）
- ・農林水産省緊急自然災害対策本部幹事会（第１回）持ち回り開催（９月１７日（土））
- ・大臣より迅速な被害状況の把握、応急対策に万全を期すこと等を指示（９月１７日（土））
- ・農林水産省緊急自然災害対策本部持ち回り開催（９月１８日（日））
- ・農林水産省緊急自然災害対策本部幹事会（第２回）持ち回り開催（９月１９日（月））
- ・農林水産省緊急自然災害対策本部持ち回り開催（９月１９日（月））
- ・農林水産省緊急自然災害対策本部幹事会（第３回）持ち回り開催（９月２０日（火））
- ・農林水産省緊急自然災害対策本部幹事会（第４回）持ち回り開催（９月

21 日（水）

<地方農政局等>

- ・九州農政局災害情報連絡本部を設置（9月16日（金）15時00分）
- ・九州農政局災害情報連絡本部（第1回）書面開催（9月16日（金））
（気象情報の共有、連絡体制の確認及び被害情報収集体制の強化対応等を指示）
- ・北陸農政局災害対策連絡会議（第1回）開催（9月16日（金））
- ・中国四国農政局災害対策連絡会を設置（9月16日（金）14時00分）
- ・九州農政局災害対策本部を設置（9月17日（土）15時00分）
- ・九州農政局災害対策本部（第1回）書面開催（9月17日（土））
（気象情報等の共有）
- ・関東農政局災害対策本部幹事会（第1回）を持ち回り開催（9月18日（日））
（気象情報等の共有、連絡体制の確認）
- ・中国四国農政局災害対策本部を設置（9月18日（日）14時00分）
- ・中国四国農政局災害対策本部（第1回）書面開催（9月18日（日））
（農業関係等の被害状況の迅速な把握等を指示）
- ・九州農政局災害対策本部（第2回）書面開催（9月18日（日））
（省緊急自然災害対策本部（第2回）資料、気象情報等の共有）
- ・県対策本部へのリエゾン派遣5名（広島県1名、山口県2名、徳島県1名、高知県1名）（9月19日（月））
- ・九州農政局災害対策本部（第3回）書面開催（9月19日（月））
（農業関係等の被害状況の共有）
- ・北陸農政局災害対策本部（第1回）開催（9月19日（月））
- ・中国四国農政局災害対策本部（第2回）書面開催（9月19日（月））
- ・県対策本部へのリエゾン派遣5名（鳥取県1名、広島県1名、山口県1名、徳島県1名、高知県1名）（9月20日（火））
- ・東北農政局に令和4年台風第14号に係る東北農政局災害情報連絡室設置（9月20日（火）9時30分）
（被害情報の収集と共有）
- ・九州農政局災害対策本部（第4回）開催（9月20日（火））
（引き続き、農業関係等の被害状況の迅速な把握等を指示）
- ・九州農政局災害対策本部（第5回）開催（9月20日（火））
（農業関係等の被害状況等の共有）
- ・中国四国農政局災害対策本部（第3回）開催（9月20日（火））
- ・九州農政局災害対策本部（第6回）書面開催（10月7日（金））
（農業関係等の被害状況等の共有）

<森林管理局>

- ・九州森林管理局災害情報連絡室を設置（9月16日（金）9時00分）
- ・東北森林管理局災害情報連絡室を設置（9月16日（金）11時30分）
- ・近畿中国森林管理局災害情報連絡室を設置（9月16日（金）17時00分）
- ・四国森林管理局災害情報連絡室を設置（9月16日（金）17時00分）
- ・九州森林管理局災害対策本部を設置、本部会議（第1回）を書面開催（9月17日（土）15時00分）
- ・近畿中国森林管理局災害対策本部を設置、本部会議（第1回）を書面開催（9月18日（日）11時00分）

- ・四国森林管理局災害対策本部を設置、本部会議（第 1 回）を書面開催（9 月 18 日（日）15 時 00 分）
- ・九州森林管理局は、9 月 19 日（月）8 時 00 分にヘリ調査契約会社と早期のフライト実施に向けた調整を開始
- ・九州森林管理局災害対策本部会議（第 2 回）を開催（9 月 19 日（月））
- ・近畿中国森林管理局災害対策本部会議（第 2 回）を書面開催（9 月 19 日（月））
- ・四国森林管理局災害対策本部会議（第 2 回）を書面開催（9 月 19 日（月））
- ・九州森林管理局は鹿児島県及び宮崎県においてヘリ調査を実施（9 月 20 日（火）、鹿児島県同乗）
- ・近畿中国森林管理局災害対策本部会議（第 3 回）を開催（9 月 20 日（火））
- ・四国森林管理局災害対策本部会議（第 3 回）を開催（9 月 20 日（火））
- ・九州森林管理局災害対策本部（第 3 回）を開催（9 月 20 日（火））
- ・九州森林管理局は宮崎県においてヘリ調査を実施（9 月 21 日（水）、宮崎県同乗）
- ・近畿中国森林管理局災害対策本部会議（第 4 回）を書面開催（9 月 21 日（水））
- ・四国森林管理局災害対策本部会議（第 4 回）を開催（9 月 21 日（水））
- ・九州森林管理局災害対策本部会議（第 4 回）を開催（9 月 21 日（水））
- ・九州森林管理局は 9 月 22 日に熊本県、大分県においてヘリ調査を実施（9 月 22 日（木）、熊本県同乗）
- ・近畿中国森林管理局災害対策本部会議（第 5 回）を書面開催（9 月 22 日（木））
- ・四国森林管理局災害対策本部会議（第 5 回）を書面開催（9 月 22 日（木））
- ・九州森林管理局災害対策本部会議（第 5 回）を開催（9 月 22 日（木））
- ・四国森林管理局災害対策本部会議（第 6 回）を書面開催（9 月 26 日（月））
- ・四国森林管理局災害対策本部会議（第 7 回）を書面開催（9 月 27 日（火））
- ・四国森林管理局災害対策本部会議（第 8 回）を書面開催（9 月 28 日（水））
- ・近畿中国森林管理局災害対策本部会議（第 6 回）を書面開催（9 月 29 日（木））

（３）地方公共団体等に対する情報提供

<令和 4 年 9 月 16 日（金）>

- ・大臣官房が令和 4 年台風第 14 号に係る関係省庁災害警戒会議の概要を地方農政局等を通じて地方自治体の関係部局に共有し、連絡体制を確認
- ・大臣官房が M A F F アプリや省のツイッター及びフェイスブックのアカウントを活用し、直接農林漁業者に対し、台風第 14 号に備えることを呼びかけ
- ・水産庁が「令和 4 年台風第 14 号に対する備えと被害報告等について」「梅雨期及び台風期における水産関係の被害防止に向けた対応について」を通知
- ・九州農政局が管内地方自治体の関係部局へ「台風第 14 号の接近等に伴う農作物等の被害防止に向けた技術指導の徹底について」を通知
- ・中国四国農政局が管内地方自治体の関係部局へ「台風第 14 号の接近等に伴う農作物等の被害防止に向けた技術指導の徹底について」を通知

- ・管内の政府所有米穀保管業者を管轄する受託事業体に対し、台風 14 号に関する注意喚起を行うとともに、被害発生時における倉庫及び備蓄米の被害状況報告を依頼

<令和 4 年 9 月 20 日（火）>

- ・経営局が「令和 4 年台風第 14 号による災害に係る被害農林漁業者等に対する資金の円滑な融通、既往債務の償還猶予等について」を通知
- ・経営局が「令和 4 年台風第 14 号等による農作物等の被害に係る迅速かつ適切な損害評価の実施、共済金の早期支払及び収入保険に係るつなぎ融資の実施等について」を通知
- ・九州農政局が管内地方自治体の関係部局へ「令和 4 年台風 14 号に伴うサツマイモ基腐病のまん延防止対策の徹底について」を通知
- ・中国四国農政局が「令和 4 年台風第 14 号に伴う被害に対する金融上の措置について」（山口県・高知県）通知
- ・水産庁が「令和 4 年台風第 14 号による災害に対する金融上の措置について」を通知

<令和 4 年 9 月 21 日（水）>

- ・水産庁が「令和 4 年台風第 14 号による漁業被害等に係る迅速かつ適切な損害評価等の実施及び共済金等の早期支払について」を通知
- ・九州農政局が管内地方自治体等へ経営所得安定対策等の対象農地が被災した場合の交付事務の留意点を整理した「自然災害等による被災があった場合の経営所得安定対策等の交付事務について」を通知